館長	副主幹	主 任	担当	舞台担当	受付者

## コーチャンフォー釧路文化ホール 感染防止策チェックリスト

別紙 1

令和 年 月 日

新型コロナウィルス感染拡大防止のため、全国的な移動を伴うイベント等の開催にあたっては、あらかじめ北海道へ事前相談が必要になります。 新望コロナウィルス感染拡入防止のため、主国的な惨動を伴うイベント等の開催にあたっては、あらかしめ北海道へ事前相談が必要になります。 つきましては、この「新型コロナウィルス感染防止策チェックリスト」をイベント開催の1か月前までは、施設使用申込書と併せて当館へご提出ください。なお、50%制限されているにも関わらず、50%~100%で開催する「大声での歓声・声援等が想定される」イベントを開催する場合には、「実績疎明資料」と過去の開催時の映像や音声データ等の提出が必要となります。

また、北海道への事前相談の対象とならないイベントの場合は、「新型コロナウィルス感染防止策チェックリスト」をホームページ等に公表いただ

くこととなります。なお、ホームページやSNSなどへの公表が難しい場合は、ホール入口に掲示するなどしてご対応願います。 収容率50%上限で開催していたイベントを収容上限率100%に引き上げる場合には、「実績疎明資料」及び「催物結果報告フォーム」の公表も必

要となります。なお、自主的に収容率50%上限にて開催のイベントについては、公表の必要はありません。
収容上限100%でイベントを開催して場合、主催者等は、当該イベントの映像又は音声データをイベント開催の1年間保管してください。必要に応 じて資料の提出をお願いする場合がございます。

	EP1】 の情報				本項目では、チェックリストを記入する前に、催物の情報をご入力ください。
催	物	の	名	称	
催	物	の	概	要	※チラシ等内容が分かる資料も添付願います。
開	催		日	時	令和 年 月 日( ) 時 分~ 時 分
					※複数回開催の場合→別途、開催する日時の一覧をご提出ください。
利	用		施	設	□大ホール □小ホール □楽屋1号 □楽屋2号 □楽屋3号 □楽屋4号 □展示ホール □会議室1号 □会議室2号 □和 室
					□練習室1号 □練習室2号 □練習室3号 □その他( )
収	容		定	員	□ 人 □ 収容定員なし
適 (	切 と 考 上	える	る 収 容 限	字 率 )	□ 収容定員の100%以内 □ 収容定員の50%以内 □ ヤ分な人と人との間隔(1m)
参	加		人	数	
出	演者	・出	演団	体	※出演者・出演団体多数のため収まらない場合→別途一覧をご提出ください。
主		催		者	
主	催者	首 月	· 在	地	
主	催者	首 追	車 絡	先	(電話番号) (メールアドレス)
開	催案	内等	<b>テのし</b>	JRL	http://

## 【STEP2】 基本的な感染防止

令和2年9月19日以降の取扱いが催物に適用されるためには、下記の項目を満たすことが必要です。

※チェックがつかない場合は、STEP4で事由をご記入ください。 チェック欄☑				
マスク常時着用の奨励	マスク着用状況が確認でき、着用していない場合は個別に注意等を行うこと。			
大声を出さないことの奨励	大声を出す者がいた場合等は、個別に注意等を行う。 上記対応が可能な体制を整備(人員を配置する等)すること。			
手洗・手指消毒の徹底	こまめな手洗いを奨励すること。また、アルコール等の手指消毒液を設置し、消毒を徹底する。なお、消毒液については主催者で用意すること。			
消 毒 の 徹 底	施設内(出入口、トイレ、ウイルスが付着した可能性のある場所等)をこ まめに消毒する。			
換 気 · 保 湿	法令等を遵守した空調設備の設置、こまめな換気を行う。 ・1時間に2回以上、1回に5分間以上 ・室温が下がらない範囲で常時窓開け 等	V		
	乾燥する場面では、湿度40%を目安に加湿する。	V		
	時間差入退場等により、入退場時の密集を回避する。			
密 集 の 回 避	人員の配置、導線の確保等の体制を構築し、休憩時間や待合場所での 密集も回避する。			
	入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はキャパシティに応じ 収容人数を制限する。			
	大声を伴う可能性のある催物では隣席との身体的距離を確保する。 ・同一の観客グループ間(5名以内に限る。)では座席を空けず、グループ間は1席(立席の場合1m)空ける。			
身体的距離の確保	演者が発声する場合には、舞台から観客の間隔を2m確保する。			
	入退場時及び販売での接客の際、接触することは避け距離を取って行うこと。 また足型マークの設置、誘導員の配置等により、混雑時でも密にならない程度の間隔(最低限人と人とが触れ合わない程度の間隔)を確保する。			
飲食の制限	飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食を制限する。			
M IM CO AI AN	休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止を徹底する。			
参加者の制限	入場時の検温、有症状(発熱又は風邪等の症状)を理由に入場できなかった際の払い戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止する。 ※発熱者・有症状者の入場は断る等のルールを開催前に明確に 規定し、当該規定を十分周知している場合は払い戻し不要			

	可能な限り事前予約制とし、あるいは入場時に連絡先を把握する。 個人情報に留意し、一定期間保存すること。	
参加者の把握	接触確認アプリ(COCOA)や各地域の通知サービスを奨励する。 ・アプリのQRコードを入口に掲示すること、等による具体的な 促進措置を導入する。 ・携帯電話の利用を控える場面では、「電源及びBluetoothをON にした上でマナーモード」にすることを推奨する。	
	有症状者(発熱又は風邪等の症状を呈する者)は出演を控える。	
演者の行動管理	演者と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じるとともに、接触が防止できないおそれがある催物については開催を見合わせる。公演中の花束やプレゼントの受け渡しは控える。	
	練習時等、催物開催前も含め、声を発出する演者間での感染リスクに対 処する。 ・演者間の適切な距離確保、換気等の対策実施	
	イベント前後の感染防止の注意喚起を行う。 ・直行、直帰の呼びかけ ・「5つの場面」の注意喚起 ・業種別ガイドライン遵守店舗の利用呼びかけ等	
催物前後の行動管理	交通機関・飲食店の分散利用の注意喚起を行う。 ・セカンドアクセスの呼びかけ、交通機関との連携による混雑回避の検討 ・規模に応じた規制入退場の実施(開演時間の前倒し、規制退場等)の検討 ・可能な限り、予約システム、デジタル技術等の活用により分散利用を促進等	
ガイドライン遵守の旨の公表	主催者及び施設管理者が、業種別ガイドラインに従った取組を行う旨、 HP等で公表する。	

[STEP3]	
徹底的な感染防止	-

食事を伴わない場合で、収容率上限100%の基準が適用されるためには、「基本的な感染防止」に加え、下記の項目を満たすことが必要です。

※チェックがつかない場合は、STEP4で事由をご記入ください。		
マ ス ク 着 用 大声を出さないことの担保	マスクを持参していない者がいた場合は主催者側で配布・販売を行い、 マスク着用率100%を担保する。	
	担保のための確実な措置を講じる。 ・常時監視のための人員配置 ・デジタル技術活用によるリアルタイムモニタリング 等	

【STEP4】 チェック項目を満たさない 場合	STEP2~3の各チェック項目を満たさない場合には、下記に、当該項目を満たさなくても感染防止対策上、問題がないと考えられる事由をご記入ください。例)屋外のため、換気は不要と考える。
チェック項目を満たさない場合でも、感染防止対策上、問題がないと考える事由	

以上の事項をイベント関係者全員に周知願います。

確認書により対応が不十分と判断された場合、利用の変更もしくは取消をお願いさせていただきます。